

鈴鹿市告示第193号

鈴鹿市補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年9月26日

鈴鹿市長 末松 則子

鈴鹿市補助金等交付要綱の一部を改正する告示

鈴鹿市補助金等交付要綱（平成29年鈴鹿市告示第97号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後						
別表第1（第2条関係）						
危機管理部						
区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
2	略	略	略	略	略	略
3	木造住宅耐震シェルター設置事業補助金	災害時における市民の生命の安全と安心を確保するため	耐震診断による総合評点が0.7未満と診断された別に定める要件を満たす住宅に居住している者	耐震シェルの購入、設置及び輸送に要する経費	交付対象経費の2分の1の額（限度額300千円）	防災危機管理課
4 ～ 9	略	略	略	略	略	略
略						
文化スポーツ部						

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
7	<u>ガールスカウト三重県第10団活動補助金</u>	青少年の健全育成に寄与するため	<u>ガールスカウト三重県第10団</u>	交付対象者が行う青少年の健全育成のための事業に要する経費	定額	文化振興課
略	略	略	略	略	略	略

略

子ども政策部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
27	略	略	略	略	略	略
28	<u>私立保育所等給食費支援給付金</u>	<u>私立保育所等を利用する児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため</u>	<u>私立保育所等を設置する者</u>	<u>給食の提供に要する経費</u>	<u>児童1人につき月額300円</u>	<u>子ども育成課</u>
29 ～ 37	略	略	略	略	略	略

健康福祉部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
15	略	略	略	略	略	略

16 ～ 44	略	略	略	略	略	略
45	在宅医療・介護連携活動費補助金	地域包括ケアシステムの体制強化を図るため	鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議に属する専門部会	専門部会が行う人材育成に関する取組に要する経費	交付対象経費（限度額50千円）	地域医療推進課
46	風しんワクチン等接種費助成金	予防接種の促進を図り、市民の健康増進に寄与するため	風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性若しくは妊婦又はその同居者	風しんワクチン等の接種に要する費用	交付対象経費（限度額5,000円）	地域医療推進課

産業振興部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
22	鈴鹿墨本舗振興事業補助金	鈴鹿墨産業の振興及び育成を図るため	鈴鹿墨本舗	鈴鹿墨の振興及び育成事業に要する経費	交付対象経費の2分の1以内の額	商業観光政策課
略	略	略	略	略	略	略
69	水産多面的機能発揮対策事	水産業又は漁村の多面的機能の発揮に資する地	鈴鹿市浅場保全グループ	交付対象者が行う漁場改良事業等	交付対象経費から国及び県	農林水産課

	業補助金	域活動を支援することにより、水産業の再生及び漁村の活性化を図るため		に要する経費	の交付金等を控除して得た額	
略	略	略	略	略	略	略
72	略	略	略	略	略	略
73	麦・大豆生産技術向上事業補助金	国産の麦及び大豆の生産性の向上を図るため	農業者の組織する団体等であって別に定める要件を満たすもの	交付対象者が行う麦・大豆生産技術向上事業に要する経費	事業ごとに別に定める額	農林水産課
74 ～ 76	略	略	略	略	略	略

都市整備部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
3	木造住宅耐震補強計画事業補助金	災害時における市民の安全と安心を確保するため	耐震診断による総合評点が0.7未満と診断された別に定める要件を満たす住宅を所有し、又は居住している者（所有しようとし、又は居住しようとする者を含	耐震補強計画に要する経費	一般診断法にあつては限度額180千円、精密診断法にあつては限度額340千円	建築指導課

			む。)			
略	略	略	略	略	略	略

略

別表第2（第3条関係）

区分	補助金等の名称	所管課
1	略	略
2	<u>特殊詐欺被害防止機器設置費補助金</u>	<u>交通防犯課</u>
3～44	略	略
45	<u>水産多面的機能発揮対策事業補助金</u>	<u>農林水産課</u>
46	<u>環境保全型農業直接支援対策事業費補助金</u>	<u>農林水産課</u>
47・48	略	略

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の鈴鹿市補助金等交付要綱の規定は、令和6年度分の補助金等から適用する。

改正前

別表第1（第2条関係）

危機管理部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
2	略	略	略	略	略	略
<u>3</u> ～ <u>8</u>	略	略	略	略	略	略

略

文化スポーツ部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
7	<u>ガールスカウト鈴木鹿地区連絡会活動補助金</u>	青少年の健全育成に寄与するため	<u>ガールスカウト鈴木鹿地区連絡会</u>	交付対象者が行う青少年の健全育成のための事業に要する経費	定額	文化振興課
略	略	略	略	略	略	略

略

子ども政策部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
27	略	略	略	略	略	略
<u>28</u> ～ <u>36</u>	略	略	略	略	略	略

健康福祉部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
15	略	略	略	略	略	略

16	在宅医療 ・介護連 携活動費 補助金	地域包括ケアシ ステムの体制強 化を図るため	鈴鹿市地域包括在 宅医療ケアシステ ム運営会議に属す る専門部会	専門部会が 行う人材育 成に関する 取組に要す る経費	交付対象 経費（限 度額50千 円）	長寿社 会課
17 ～ 45	略	略	略	略	略	略

産業振興部

区分	補助金等 の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経 費	補助率又 は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
22	鈴鹿製墨 協同組合 振興事業 補助金	鈴鹿製墨産業の振 興及び育成を図 るため	鈴鹿製墨協同組合	鈴鹿製墨の振 興及び育成 事業に要す る経費	交付対象 経費の2 分の1以 内の額	商業観 光政策 課
略	略	略	略	略	略	略
69	水産多面 的機能発 揮対策事	水産業又は漁村 の多面的機能の 発揮に資する地	鈴鹿市浅場保全グ ループ	交付対象者 が行う漁場 改良事業等	補助対象 事業費の 100分の	農林水 産課



	業補助金	域活動を支援することにより、水産業の再生及び漁村の活性化を図るため		に要する経費	<u>15の額</u>	
略	略	略	略	略	略	略
72	略	略	略	略	略	略
<u>73</u> ～ <u>75</u>	略	略	略	略	略	略

都市整備部

区分	補助金等の名称	交付目的	交付対象者	交付対象経費	補助率又は額は額	所管課
略	略	略	略	略	略	略
3	木造住宅耐震補強計画事業補助金	災害時における市民の安全と安心を確保するため	耐震診断による総合評点が0.7未満と診断された別に定める要件を満たす住宅を所有し、又は居住している者（所有しようとし、又は居住しようとする者を含	耐震補強計画に要する経費	<u>交付対象経費の3分の2の額（限度額180千円）</u>	建築指導課

			む。)			
略	略	略	略	略	略	略

略

別表第2 (第3条関係)

区分	補助金等の名称	所管課
1	略	略
<u>2</u> ～ <u>43</u>	略	略
<u>44</u>	<u>肥料価格高騰対策事業費補助金</u>	<u>農林水産課</u>
<u>45</u> ・ <u>46</u>	略	略